

平成 25 年第 21 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 25 年 11 月 1 日（金） 17:15～18:17
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議（第 4 回）
 - (2) 来年度の予算編成に向けた基本的な考え方について
 - (3) 「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」報告書について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（内閣府）
- 資料 3 デフレ脱却に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 4 平成 26 年度予算編成に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 5－1 目指すべき市場経済システムに関する報告（ポイント）
(小林議員提出資料)
- 資料 5－2 目指すべき市場経済システムに関する報告（小林議員提出資料）

(配布資料)

- 消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について（平成 25 年 10 月 1 日閣議決定）

(概要)

- (甘利議員) ただいまから平成25年第21回経済財政諮問会議を開催する。
本日は、まず本年第4回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行う。

黒田議員から御説明をお願いする。

○金融政策、物価等に関する集中審議（第4回）

（黒田議員） 金融政策の運営状況並びに経済・物価の現状と先行きについて、簡潔に御説明する。

あらかじめ纏めると、「量的・質的金融緩和」は所期の効果を着実に発揮しており、日本経済は2%の「物価安定の目標」の実現に向けた道筋を順調にたどっていると考えている。

資料1の1ページをご覧ください。日本銀行は、「量的・質的金融緩和」を着実に進めており、マネタリーベースは「年間約60～70兆円に相当するペース」で順調に増加している。長期国債も予定どおり残高を積み上げている。

2ページは、金融環境の動向である。主要国の長期金利についてみると、米国など海外の長期金利は、米国の金融政策を巡る思惑などから、やや振れの大きな展開となっている。これとは対照的に、日本の長期金利は、日本銀行の巨額の国債買入もあって安定的に推移しており、最近では0.6%程度という低い水準にある。こうしたもとで、貸出金利は、既往最低水準まで低下している。銀行貸出は、運転資金や企業買収資金などの需要増加から、前年比プラス幅を緩やかに拡大しており、最近では2%台前半の伸びとなっている。このように、金融環境は緩和した状態にあり、民間需要を刺激している。

3ページは、実体経済のうち企業部門の動向である。短観における企業の業況判断は、最新の9月調査で約6年ぶりに「良い」超に転じており、企業マインドは明確に改善を続けている。設備に対する企業の見方をみると、最近では設備の過剰感が解消されてきているようにうかがわれる。設備投資の動きは、GDPベースで増加に転じているほか、先行指標である機械受注をみてもはっきりとした増加を続けている。このように、企業マインドや企業収益が改善する中で、設備投資は持ち直しており、この傾向は、今後、より明確になっていくと考えている。

4ページは、家計部門の動向である。消費者マインドは、やや長い目でみれば、昨年末以降の株価上昇やこのところの雇用・所得環境の動きを受けて、改善している。雇用者所得は、雇用者数の増加などから、前年比で増加を続けている。家計の支出動向について、消費総合指数をみると、今年前半の高い伸びからはさすがに鈍化しているが、引き続き堅調である。このように、消費者マインドの改善に加え、最近では所得面の改善にも支えられながら、個人消費は底堅い動きを続けている。

ここで実体経済面について纏めると、企業・家計の両部門で、所得から支出へという前向きな循環メカニズムが次第にしっかりと働いてきており、日本経済は緩やかに回復している。

5ページは、物価の動きを示したものである。消費者物価の前年比は、生鮮食品を除く、いわゆるコアの消費者物価で、6月にプラスに転じ、9月はプラス0.7%までプラス幅を拡大している。石油製品などエネルギー関連の押し上げが効いていることは事実だが、それだけではなく、景気が緩やかに回復を続けるもとで、幅広い品目で改善の動きがみられている。実際、食料・エネルギーを除く、いわゆるコアコアの消費者物価も着実にマイナス幅を縮め、9月には前年比0%になった。消費者物価を構成する品目ごとに前年比で上昇した品目と下落した品目のウエイトを比較したものをみると、価格が上昇した品目の裾野は着実に広がってきており、最近では上昇・下落がほぼ同数となるまで改善している。予想物価上昇率については、やや長い目でみた上昇傾向を維持している。このように、物価情勢は改善を続けており、人々の予想物価上昇率も上昇していると考えられる。

6 ページは、日本銀行が昨日公表した先行きの経済物価見通しである。いずれも、これまでの見通しに概ね沿った動きとなっている。実質GDP成長率の見通しについて、政策委員の中央値をみると、2013年度は+2.7%、2014年度は+1.5%、2015年度は+1.5%と、平均して2%近い成長が続くことを予想している。

消費者物価については、2013年度は+0.7%、2014年度と2015年度は、消費税率引上げの直接的な影響を除き、それぞれ+1.3%、+1.9%と予想している。このように、2015年度までの見通し期間の後半にかけて、「物価安定の目標」である2%程度に達する可能性が高いと考えている。

(甘利議員) 次に、「デフレ脱却と経済再生に向けた進捗」について、内閣府事務方より説明させる。

(石井内閣府政策統括官) 資料2の1ページ目は、経済の好循環の実現に向けた政府の取組についてである。「三本の矢」、消費税率引上げによる反動減の緩和とその後の経済の成長力の底上げを図るための「経済政策パッケージ」、政労使連携による好循環の実現などをまとめている。

2 ページ目、デフレ脱却に向けた改善の動きについてである。消費者物価指数については、このところ底堅さがみられ、いわゆるコアコアでも着実に改善が続いている。また、家計や企業のデフレ予想をみると、その払拭に向けた動きがみられる。

3 ページ目、雇用者数は前年に比べて着実に増加しており、所定外労働時間も生産の緩やかな増加を反映して増加している。1人当たりの現金給与総額の動向では特別給与や所定外給与が増加していることが示されている。夏季賞与は3年ぶりにプラスになっている。現金給与総額のうち所定内給与の動向は、賃金水準が比較的低いパートタイム労働者の比率が上昇しているため、全体が押し下げられている。所定内給与のうちパートタイム労働者を除いた一般労働者分を取り出すと、運輸業・郵便業、製造業等で上昇に寄与しているが、本年7月以降はマイナスになっている。教育・学習支援業のマイナスが大きい。この教育・学習支援業には、学習塾等も含まれるが、地方公務員である公立の小中学校、高等学校の教職員も相当程度含まれている。教育・学習支援業の所定内給与のマイナスの背景については完全には解明できていないが、主に本年7月から実施されている地方公務員の給与の削減の影響が一定程度反映されていると推察される。

4 ページ目、パートタイム労働者の所定内給与は労働需給の改善により、時給が上昇しているが、労働時間が減少したことから平均給与も下がっている。先月発表された東京23区の中小企業等を対象とした賃金の動向に関するアンケート調査結果によると、3分の1以上の企業で賃金総額が増加し、その中では毎月支給の基本給を上げたという企業が多く占めている。企業の経常利益の動向を見ると、2013年度の経常利益の計画では大企業を中心に改善する見込みとなっており、賃金引上げの環境が整いつつある。最近の賃金の引上げをめぐる動きとしては、10月17日の第2回政労使会議をはじめ、企業収益の改善を賃金引上げにつなげていくという前向きな発言が経済界から出ている。一方、労働界からも、春闘において積極的な賃上げ要求を行っていく方針が打ち出されている。

(甘利議員) 続いて、伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料3について、ポイントだけお話しする。

物価が1回上がることで持続的に上昇することは異なることであり、前者については、すでにアベノミクスで大きな成果を上げ、為替が調整され、様々な価格が上がってきた。これからの勝負は、これを持続できるかにあり、金融政策、需給バランス、賃金上昇という3つのポイントがある。

第1のポイントの金融政策については、先ほど黒田総裁から順調に進んでいるとい

う御説明があったが、これからベースマネー、マネーサプライが着実に増えていくことや物価との連動をしっかりと見ていくことが大事であり、引き続きお進めいただきたい。

第2のポイントの需給バランスについては、サプライサイドとしての成長戦略も極めて重要であるが、民間投資を喚起するディマンドサイドが鍵になると思う。ここでも民間の投資が出るような政策をしかもできるだけ早くやれるかということが重要であり、特に強調したいのは法人税減税である。これは、いわゆる政策的な誘導というよりは、日本全体の企業の投資を促進する上で非常に重要なメッセージになる。図3にあるとおり、法人税とは大企業だけが払っているわけではなく、中堅・中小企業も負担しており、法人税減税は経済全体に影響を及ぼすということである。

第3のポイントの賃金上昇については、結局、穏やかな物価上昇は賃金が上がらないことには続かないわけであり、賃金が上がり、それが物価に跳ね返り、物価がまた賃金を上げていくという好循環を作るべく政策的に取り組まれているわけである。図4は、景気回復局面で労働分配率が低下するという傾向を示している。日本はとにかくデフレから脱却しなければならないため、アクセルを通常よりも踏んで、賃金を上げるような環境を作っていくことが重要である。

(甘利議員) それでは、ここで御意見をいただきたい。

(佐々木議員) いろいろと御説明いただいたが、消費者物価が底堅く、また家計や企業におけるデフレ予想の払拭に向けた動きがみられ、業種・業態にもよるが、企業の債務、雇用、設備の過剰が概ね解消されつつあるということであった。しかし、確実にデフレを脱却していくためには、これまでの金融政策、経済政策を継続し、現在のトレンドを維持していくことのみならず、改善に向けた施策の効果について相応のシミュレーションをしていかないといけないと思う。グローバル化時代において、日本経済の行方は、日本の経済パラメーターだけで読み切れるはずもなく、過去のトレンドから将来をリニアに想定することはできない。世界規模で将来大きな影響を与えるファクターを抽出していったら、それに基づいたシミュレーションにより、先手の金融政策や経済政策の準備をしっかりとしておくことが必要である。

例えば、米国のQE3からのテーパリング（緩和縮小）関連の憶測や市場での織り込みで、為替や金利の変動、新興国からの資金の引上げ等があり、また、政府の債務上限問題等に絡み、アメリカでは政府機関の閉鎖が起こった。アメリカは旅行業界が2,300億円の損失を被り、民間部門で12万人も雇用が失われ、第4四半期でのGDP成長率が0.25%押し下げられる見通しである。政府の債務上限問題は先送りされ、テーパリングの開始時期は不透明になっているが、アメリカは中国に並ぶ主要な輸出相手国であり、日本経済への影響をよく考えていかなければならない。日本経済に大きく影響する米国経済、新興国経済の将来トレンドのシミュレーションに基づき、フレキシブルかつ迅速な対応をしやすくするため、状況別の金融政策、経済政策を準備しておいてはどうかと思う。ただ、こうした準備はあらぬ憶測を呼んだりするため、ある程度クローズな形で行われるのではないかと思うが、政府や日銀の意思をある程度の範囲でオープンに示していくことによって、政策のロバストネス（頑強性）を向上させていくこともできると思う。これらの点について、黒田総裁からも御意見をいただきたいと思う。

(黒田議員) 御指摘の点、特に海外経済の動向は、我々も注視している。4月の状況と比べると、成長率や物価見通しは全体としてほとんど変わっていないが、需要の中身をみると、外需が4月に考えていたときよりも弱め、内需が4月に考えていたときよりも強めで、結果的にほぼ相殺したような形になっている。とりわけ、最大の経済である米国が現時点では世界経済を引っ張っている面もあるため、注目している。

その上で、わが国の経済政策については、この諮問会議の場などで政府と意思の疎通をしているほか、金融政策決定会合には財務省と内閣府の代表が出席しておられる。今後とも、政府と意思疎通しつつ、海外の動向も注視しながら、政策を進めていきたい。

(麻生議員) 日本銀行の金融政策の変更、「量的・質的金融緩和」が導入されてから約半年が経ったが、デフレ脱却、経済再生に向け着実に前進してきている。昨日の「展望レポート」はそのことを確認する内容であると思っている。是非、できるだけ早期に2%の物価安定目標を達成していただくことを期待している。

また、民間議員の方が言われたように、企業の収益の改善を賃金の上昇につなげていくことが大事である。資料2の4ページ目にある、中小企業等の賃金の動向等は、良い傾向だと思っている。政労使会議を通じ、足元の動きを経済の好循環につなげていくことを期待している。

(茂木議員) 麻生議員が言及された中小企業等の賃金動向は、東京商工会議所の調査によるものであり、東京都の中小企業等で回答した企業のうち3分の1が賃金を増加させたとし、具体的には基本給を上げたという回答が一番多いという結果である。こうした動きが地方まで広がるには若干時間がかかると思うが、このような傾向は間違いなく出てきていると思う。

○来年度の予算編成に向けた基本的な考え方について

(甘利議員) 次の議題に移る。

来年度予算の編成に向けて、諮問会議での審議を経て、12月中旬を目途に「予算編成の基本方針」を策定する必要がある。本日は、基本方針の策定に向けた審議の第1回として、来年度の予算編成に向けた基本的な考え方について御議論いただきたい。まず高橋議員から願います。

(高橋議員) 民間議員として考える予算編成の方針について申し上げたい。

まず、最初の4行で予算編成の基本スタンスを述べているが、来年度の予算は今年度の補正予算と一体に考えるべきだと思う。その上で、デフレからの脱却と経済再生を目指すべきものでなければいけない。同時に、財政再建と社会保障改革を着実に進めるものでなければいけないと思う。以下、申し上げたいポイントは4点である。

1つ目のポイントが、「経済再生」を実現するために優先課題推進枠に予算を重点配分していただきたいということである。民間活力を引き出すための予算ということで、要望枠が3.5兆円あるが、聖域なく予算を見直すことで大胆な規模、できれば1兆円ぐらいの推進枠を確保していただきたい。一方で、予算を計上する側についても、是非とも各省庁において政策効果について具体的な検証ができるように、その効果や実績をこれから公表していただきたい。

2つ目のポイントが、政府を肥大化させないで民間活動を拡大させるということである。そのように考えると、歳出に過度に依存するのではなく、歳出、歳入の両面から民間の活動を刺激し、成長を促進する。これこそが正にアベノミクス予算、アベノミクス税制ではないか。一方で、歳出面については、消費税率の引上げ分は全て社会保障の財源に充てる。一方で、非社会保障支出については、全体として抑制することによって政府の肥大化を回避すべきだと思う。

歳入については、減税措置が経済にどういう効果を上げていくのか分析、検証し、その上で減税が好循環の実現につながるように見てまいりたい。

一方、歳出面について、ポイントを幾つか申し上げる、1つ目は、財源の目途なく後年度負担が生じるような裁量的支出は排除すべきだということである。2つ目、26年度の予算編成過程で優先順位が低いとされる案件を、25年度補正予算で措置するよ

うなことがあってはいけない。2ページ目、所得拡大促進税制あるいは地方交付税における地域経済の活性化に資する算定の導入等、頑張るものが報われる仕組みをしつかり構築していくべきではないか。そして、引き締まった歳出構造を構築するために幾つかの留意点があると思う。従来から申し上げているが、ICT化の推進や、後発医薬品の活用拡大等を通じて医療、介護の支出の効率化を進めていくこと、あるいは調達の改革、ハードとソフトの連携、地方においては危機対応モードから平準モードへの切りかえ、PPP/PFIの活用を通じた民間の活力を引き出すこと等、歳出の中身についても質の考慮が必要である。

3つ目のポイントが復興の加速化である。25兆円の復興財源を減らすことはあってはいけないと思うが、一方で復興を支えていくためにも日本経済全体の好循環を実現しなくてははいけない。

4つ目のポイントは、財政健全化と社会保障改革の両立を目指すということである。これについては、3ページ目の別紙の左半分をご覧いただきたい。真ん中の図の歳入面、税收等の見込みが53兆円と書いているが、これと目指すべきPB赤字を足した歳入と、歳出をバランスさせるためには3兆円程度の要対応額があると思う。言いかえると、3兆円程度を目指して歳出抑制を図る必要があるのではないか。

これはあくまでも見通しなので、当然税收見込みを含めて上振れる、下振れる、双方あると思うが、税收が上振れる場合は、これを単にそのまま歳出に回すということではなく、できるだけ赤字削減につなげていく。一方で、見込みを下回るような場合は、それなりに経済の状況をよく見ながら、その先の予算を考えていくべきだと思う。

最後のポイントが、8月の「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」において何人かの識者の方から、消費税率の引上げがどのように社会保障の改革や財政健全化につながっているのか、ということ国民に明らかにすべきとの指摘があった。諮問会議等の場を通じて、国民に税がどのように使われているかについての説明責任を果たしていくべきではないかと考えている。

(麻生議員) 来年度の予算編成においては、持続的な経済成長と財政健全化の両立を目指し、「中期財政計画」に沿って4兆円のプライマリーバランスの改善を図るため、歳出と歳入の両方でのバランスをとることが最も重要だと思っている。

歳出について、当然、無駄なものは削減し、さらに、経済成長に資する分野に特に重点化するためには、義務的経費も含めてすべての歳出項目について見直しを行わなければならない。自然増収という上振れに安易に期待するだけではなく、財源をきちんと捻出をしていかなければならないと思っている。いずれにしても、消費税率の引上げに伴って国民に負担を求め中、社会保障をはじめ、予算の中身について有権者・納税者の関心は高まっているという自覚を持っておかなければいけない。国民が納得できるような予算を作り上げるよう努力してまいりたい。

(佐々木議員) 現在、「成長戦略実行国会」との位置付けで、産業競争力強化法案や国家戦略特区関連法案、社会保障関連のプログラム法案等が国会に提出されているが、これらは早期の成立により、施策の確実な反映を行うことで、経済成長と財政健全化のトレンドを確固としたものとしていく必要がある。

これまで諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議、社会保障制度改革国民会議が、いろいろな議論をしてきたわけであるが、現在、各会議から提示されているミクロの施策の効果の総計が、マクロの経済成長目標やプライマリーバランスの改善目標と確実にリンクをしていて、達成可能となっているかということについての再確認が必要ではないかと思う。それが平成26年度にどれだけ行われたか、さらに平成27年度以降の長期についても考えていく必要があると思う。

例えば、産業競争力会議が提言された施策はそれぞれ必要条件ということでやらな

ければいけないし、今回は施策ごとにKPIを設定していただいて非常に画期的な試みも行っていただいたと認識している。ただ、そのKPIを全部達成するとマクロの目標が達成できるかどうかについては、あまり言及されていないというのが実情だと思っている。このため、改めてそれぞれの施策の効果とそれらの達成時期を明確化していくとともに、マクロの目標を達成するのに、さらなる追加の施策を必要とするのかどうか、再評価をしていく必要があるのではないか。

その中で、平成26年度予算との関連、反映が必要な事項等の検討をしていくとともに、中長期でのマクロ目標達成に不足がある場合には、緊急での追加施策の検討・立案なども行う必要が生じる可能性もあると思う。その場合、例えば各会議と内閣府、日本経済再生本部で早急な体制の整備を行っていただきたいと考えている。

今回、成長戦略関係法案を含めた仕組みについて形が整いつつあると思うが、財政健全化についても、同じような形で法案でいくか、具体的なフォローの仕組みをオーソライズしていくか、何かの対応をしていかないといけない。財政健全化目標のフォローで、最終的に足し算をしたら達成が難しかったということでは残念なことになる。そうならないよう、先手を打てる仕組みを日本経済再生本部も含めて考えていただきたいと思っている。

(小林議員) 復興の加速化に関連して、福島第一原発の廃炉対策や汚染水対策について、自民党の御提言があった。茂木議員におかれては、除染を含めて復興を加速するため、国として総力を挙げて取り組む体制の構築をすでにお考えいただいていると思うが、ぜひよろしくお願ひしたい。

(茂木議員) 党から御提言をいただいた。これから帰還を進めるが、全員が早期に帰還できる状況ではないため、住民の意向を踏まえた多様なオプションへの支援のプランも立てる必要があるのではないか。また、除染や中間貯蔵について、全て東電任せでは進んでいかないのではないか。このため、汚染水への対応や廃炉を進めるための組織を東電の側も、国の側も、しっかりと整える必要があり、そうした方向で検討を進めている。

○「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」報告書について

(甘利議員) それでは、最後の議題に移る。本年4月に設置をされた「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」の最終報告書がまとまったので、座長の小林議員から御説明いただく。

(小林議員) 資料5-1、5-2をご覧ください。本年6月に中間報告をしているが、最終報告がまとまったのでお話をします。

「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」は、中長期的な視点を重視した適切な資源配分や成果配分を通じて、持続的成長を実現する市場経済システムの在り方を明らかにするため、本年4月に設置された。その後、6回に渡り、6名の委員で熱心な議論を行った結果の報告書である。

資料5-1の1ページ目では、マネーゲームに偏り過ぎることなく、継続的に価値創造が行われる「実体経済主導」の持続可能な市場経済システムこそ、我々が目指すべきものと定義している。従来の日本の仕組みを手掛かりとして、日本の経験で得たものを再構築しながら、目指すべき市場経済システムを実現するための課題について議論を行った。

具体的には、持続的な成長を支えるイノベーションのための中長期的資金の確保が不可欠である。そのために総体的価値を高める企業統治や企業と投資家とのコミュニケーションの向上が求められる。また、実体経済の成長を支える安定的な金融システムがこれらの前提となる。以下、順を追ってポイントを説明する。

2 ページ目は、持続的な成長を支えるイノベーションのための中長期的資金の在り方を整理している。中長期的資金とは、イノベーションの原資となるものであり、企業の資金調達には融資等の負債もあるが、本報告では株式に注目している。

中長期的な資金を必要とする背景として、第一に、投資の短期化によって、短期的な業績改善圧力が高まり、企業がイノベーションに取り組む忍耐力が弱まる懸念がある。第二に、株主利益最大化の観点だけに縛られた投資判断によって、企業が逆に総体的価値を維持することが困難となり、結果として株主価値を損ねるといっておそれがある。これらの問題を克服し、中長期的資金を確保するために、まず企業が総体的価値を高め、市場に対してビジョンと具体策を明確に発信していくことが不可欠である。

また、投資家に対して投資への理解を向上させ、投資家の裾野を拡大させることによって中長期的資金の厚みを拡大させる必要がある。企業と投資家がコミュニケーションを深めることにより、資本市場において中長期的な投資のインセンティブが適切に伝わっていくことが重要となる。

3 ページ目の左側に、総体的な価値を高めるための企業統治についてまとめた。現在の企業活動においては、利益だけでなく、環境問題への対応、地域との共生、安全・安心の確保などについて、多様なステークホルダーと関わり合いながら価値創造に取り組むことが重要となりつつある。このためにも、「三方よし」という日本の基本的な考え方を発展させ、多様なステークホルダーを重視し、中長期的な視点に立って企業の総体的価値を高めていくことが必要となる。

具体的には、多様なステークホルダーの利益調整を重視した企業統治、新陳代謝を進めながら人的資源の形成、活用を可能にする企業統治、機関投資家の受託者責任の発揮による企業統治の向上等が必要であり、独立した社外取締役の活用や日本版スチュワードシップ・コードの策定が課題となる。

次に、3 ページ目の右側で、企業によるコミュニケーションの向上をまとめている。ROEに代表される財務情報だけでなく、環境や地域社会への貢献などの非財務情報を含めたコミュニケーションを向上させる取組が求められている。統合報告に代表される非財務情報を含めた企業の総体的価値の発信を、経営戦略を明確にする一環と位置づけ、企業活動の全体像を発信するための体制整備が不可欠である。

4 ページ目では、安定的な金融システムを実現し、大規模な金融危機を未然に防止するために、国際的な金融規制改革の取組に積極的に参加・貢献し、また、マクロプルーデンス政策による金融市場の効果的な監視を行っていく必要があることを示している。

以上、目指すべき市場経済システムの実現のために必要な課題と方向性を示したが、これらに取り組むことで目指すべき市場経済システムが構築されると考えている。その下で、近視眼的にコスト削減を図り、縮小均衡を招く企業行動ではなく、拡大均衡をもたらす企業行動がとられ、中長期的な投資やイノベーションが進み、質の高い雇用が増加する新しい成長が実現することを期待されている。

法人税率の更なる引下げや労働法制、エネルギーコスト高の解消等、残された課題もあるが、アベノミクスにより6重苦は相当程度解消されている。特に大胆な金融政策、機動的な財政政策によって経済が好転した効果は大きく、この効果を企業業績の改善、賃金所得の増加、そして消費・投資の拡大という好循環につなげていくことが必要である。現在、この好循環の実現を側面援助する一環として、政労使会議が開かれ、賃上げや働き方、雇用慣行に関する共通理解の醸成に向けた議論がなされている。社会的もしくは複眼的な観点から賃上げや多様な働き方を実現していくことは、まさに多様なステークホルダー重視の経営を受け入れる市場経済システムの下で初めて実現できることである。

また、目指すべき市場経済システムは、国民や海外の人々が自ら参加したいと思える仕組みでもある。そうした日本の魅力が広く共有されるよう世界に発信していく必要があると考えている。

(甘利議員) 総理が常々おっしゃっている「瑞穂の国」の資本主義の考え方をもとに、専門調査会において小林議員を中心に検討を重ねていただいた。いわゆる「ハゲタカ」資本主義ではない「瑞穂の国」の資本主義、「バーチャルエコノミー」でない「リアルエコノミー」など、いろいろな表現があろうかと思うが、決して短期資金を拒否しているわけではなくて、短期資金も集う場であると同時に、中長期の資金も参加しやすいということを目指していく。

(麻生議員) 18世紀の産業革命でイギリスが巨万の富を成して、その資金をもとにロンドンでマネーゲームが始まった。20世紀になり、リアルエコノミーで覇権がアメリカに移ったが、アメリカでも最後はリアルエコノミーからマネーゲームの方に徐々に寄っていき、現在のような姿になった。日本も、世界一の対外純資産額を持ち、個人金融資産も巨額になっているが、日本はマネーゲームで世界と勝負してはいけない。日本は働くということに価値を置く国であり、この点で他の国々と価値観が異なる面もあると思う。この点は大事にして、働くということは善いことであるということを変更してきちんと言っていかなければならないと思っている。

(小林議員) 今、投資家においては外国人がかなり増えており、外国人投資家が日本に投資するにはイコールフットINGの徹底が第一である。

(伊藤議員) 私も専門調査会の議論に参加した。失われた20年の中で、いろいろな取組のスピードが遅くなり、世界の流れから遅れてしまったと思う。今、アベノミクスが受け入れられている大きなポイントは、変化のスピードが非常に速くなっていることである。例えば、早期にTPPへの交渉参加を決められ、農業でも前向きに取り組まれている。これまでの20年間とこれからの10年間との対比で考えることは非常に重要である。これまでの20年間は縮小傾向で、過去の出来事を否定しながら低迷してきたが、これからの方向は、日本が拡大していく中で、より多くの人々が報告書で示された市場経済の中に入っていき、皆が恩恵を受けられるということを強調しておきたい。それが「瑞穂の国」の資本主義であると思う。そういう時代認識でメッセージを発信していきたい。

(安倍議長) 今、日本国民は、いわゆる新自由主義という虚像とも言うべきものに近づいていくと、多くの人たちが切り捨てられていくのではないかと、ある種の不安を感じているのではないかと。実体経済としては、グローバル化が進展していく中で、日本は今あるルールで勝ち抜いていく必要があるが、日本としての目標があるわけであり、その実現に向けてどのような姿が望ましいかを示しながら、日本が世界におけるルールメーカーとして、G20やG8の場などの機会を生かしながら、この報告書が示した世界を目指し、どのようなルールを作っていくかも考えていく必要があると思う。日本はアジアにおける金融センターを目指す必要があるとは思いますが、本当の価値は何であるかを念頭に置きながら、私たちはどういう世界を目指しているのかを国民に示していく必要があると思う。

(小林議員) まず、20年、30年先の日本のありたい姿を描き、そこからバックキャストイングをかけるという作業も要るのではないかと。

(甘利議員) 報告書では、具体的に目指す方向について、それを実現するための手段も若干記述した。例えば、証券投資の非課税口座であるNISAは、株式の長期保有に資する。こうした具体的な仕掛けを徐々に入れていき、中長期資金が日本に集まり、それがイノベーションを支えるという形になるよう具体的な仕込みをこれからできれば、政策により資すると思っている。

(高橋議員) 国際援助などについて、国によっては身内だけでカネを回してしまい、現地に何も残らないという場合があるとされているが、日本は現地にもものだけではなくて、教育、職業訓練といったものを残すと言われている。そうした取組について、企業の後押しをしたり、ルール化したりすることは早期にできることではないかと思う。

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日は、黒田総裁から、デフレ脱却に向けた取組が着実に進められていることをお示しいただいた。

消費者物価指数のいわゆる「コアコア」で見ても、着実に改善が続いている。

しかし、デフレ脱却にはまだ道半ばである。黒田総裁には、2%の物価安定目標実現に向け、引き続き御尽力をいただきたい。

経済再生と財政健全化の同時達成・持続可能な社会保障制度の確立のほかに、我が国がとるべき道はないと確信している。この強い決意の下、来年度予算において、我が国の成長力を強化し、税収増を図りつつ、選択と集中、歳出の効率化を徹底していかなければならない。

言うまでもなく、国の予算は国民生活に直結するものである。政権発足後、概算要求から取り組む初の予算であり、「これぞ安倍政権の予算」と言えるようなものにしていきたいと思う。

本日、民間議員の皆様からも御提言をいただいたところであり、諮問会議において、今後、「予算編成の基本方針」を取りまとめていただきたい。

小林議員には、専門調査会の報告書を取りまとめていただき、感謝を申し上げたい。企業が多様なステークホルダーとの結び付きを重視していく下で、「実体経済主導」の持続可能な経済を実現していくため、中長期的な投資やイノベーションが進むような経済運営に努めてまいりたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 次回の諮問会議から、「骨太方針」の具体化のため、来年度の「予算編成の基本方針」の策定に向けて、主要な歳出分野の審議を進めてまいりたい。

これで本日の諮問会議を終了とする。

(以上)